5　第１次試験
⑴　試験種目　基礎能力試験、政策論文試験、総合事例研究試験及び経験論文試験
⑵　試験の実施日　平成24年９月30日（日）
⑶　試験地　東京都
⑷　第１次試験合格者発表　平成24年10月17日（水）に、受験番号及び試験地を、人事院事務総局（東京都千代田区霞が関１－２－３）に備えて一般の閲覧に供する方法、インターネットの利用その他適切な方法により発表する。
なお、合格者には書面で通知する。
6　第２次試験
⑴　試験種目　人物試験及び政策課題討議試験（人物試験は、個別面接により行う。）
なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。
⑵　試験の実施日　平成24年10月下旬で指定する日
⑶　試験地　東京都
7　第２次試験合格者発表　平成24年11月上旬に、受験番号及び試験地を、第１次試験合格者発表の方法と同一の方法により発表する。
なお、合格者には書面で通知する。
8　第３次試験
⑴　試験種目　総合評価面接試験
⑵　試験の実施日　平成24年11月中下旬で指定する日
⑶　試験地　東京都
9　最終合格者発表　平成24年12月12日（水）に、受験番号及び試験地を、第１次試験合格者発表の方法と同一の方法により発表する。
なお、合格者には書面で通知する。
10　採用候補者名簿及び採用方法　採用候補者名簿には、最終合格者の氏名を記載する。採用は、この名簿に記載された者の中から行う。
11　受験手続
⑴　郵送又は持参による申込みの場合
①　受験の申込み　受験申込用紙は、人事院事務総局において交付する。受験希望者は、所定の受験申込用紙１部に所要事項を記入し、人事院事務総局に提出すること。
②　申込受付期間　平成24年８月14日（火）から８月15日（水）まで。
なお、郵便又は信書便による申込みは、平成24年８月15日（水）までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。
③　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。
受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。
⑵　インターネットによる申込みの場合
①　受験の申込み　受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと。
（申込専用アドレス〔http://www.jinji-shiken. go.jp/juken.html〕）
②　申込受付期間　平成24年８月14日（火）９時から８月21日（火）まで。
なお、申込みは、８月21日（火）までに申込データの受信を完了したものに限り受け付ける。
③　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。
受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。
12　その他
⑴　受験手続その他受験に関する問合せは、人事院事務総局（〒100―8913　東京都千代田区霞が関１－２－３）に行うこと。
⑵　提出書類等の所要事項は正確に記入又は入力すること。
⑶　受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、申込時にあらかじめその旨を申し出ること。
⑷　試験の詳細については、別に作成している受験案内、人事院のホームページ等を参照すること。

平成 24 年度外務省経験者採用試験（書記官級）公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。
平成 24 年８月６日
人事院事務総長　尾西　雅博
1　試験の名称　平成24年度外務省経験者採用試験（書記官級）
2　対象官職　外務公務員法（昭和27年法律第41号）第２条第５項に規定する外務職員で同項に規定する外交領事事務に従事するものの占める官職のうち、特定の地域若しくは分野に係る高度の専門的知識又は特定の語学に係る高度の能力を用いて業務に従事することを職務とする標準的な官職が書記官である職制上の段階に属する官職又はその職務と責任がこれに相当する外務省の内部部局若しくは総領事館の官職であって、その職務の遂行に当たり、民間企業等における勤務経験等を活用することが見込まれるもの
3　給与　この試験に合格し、採用される者は「一般職の職員の給与に関する法律」の適用を受け、その俸給月額は、採用される者の経験年数と同程度の経験年数を有する外務省専門職員採用試験により採用された職員が受ける俸給月額との均衡を考慮して決定する。
（参考）
外務省専門職員採用試験による本省の係長級（行政職俸給表㈠３級）に相当する書記官で俸給月額が３級１号俸の場合は、222,900円（※）である。
※平成26年３月31日までの間は「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」により、俸給月額に100分の7.77を乗じて得た額を減じて支給される。
4　受験資格　平成24年４月１日において、学校教育法（平成22年法律第26号）に基づく大学(短期大学を除き、同法第104条第４項第２号の規定により大学に相当する教育を行うものとして認められた課程を置く教育施設を含む。)若しくはこれに相当する外国の大学（これに準ずる教育施設を含む。)を卒業した日又は同法に基づく大学の大学院の課程（同号の規定により大学院の課程に相当する教育を行うものとして認められたものを含む。)若しくはこれに相当する外国の大学（これに準ずる教育施設を含む。)の課程を修了した日のうち最も古い日から起算して９年を経過した者。
ただし、日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は、受験することができない。
5　第１次試験
⑴　試験種目　基礎能力試験、外国語試験（記述式）及び経験論文試験
⑵　試験の実施日　平成24年９月30日（日）
⑶　試験地　東京都
⑷　第１次試験合格者発表　平成24年10月17日（水）に、受験番号及び試験地を、人事院事務総局（東京都千代田区霞が関１－２－３）に備えて一般の閲覧に供する方法、インターネットの利用その他適切な方法により発表する。
なお、合格者には書面で通知する。
6　第２次試験
⑴　試験種目　人物試験、外国語試験（面接）及び総合評価面接試験（人物試験は、個別面接により行う。）
なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。
⑵　試験の実施日　平成24年11月中旬で指定する日
⑶　試験地　東京都
7　最終合格者発表　平成24年12月12日（水）に、受験番号及び試験地を、第１次試験合格者発表の方法と同一の方法により発表する。
なお、合格者には書面で通知する。
8　採用候補者名簿及び採用方法　採用候補者名簿には、最終合格者の氏名を記載する。採用は、この名簿に記載された者の中から行う。
9　受験手続
⑴　郵送又は持参による申込みの場合
①　受験の申込み　受験申込用紙は、人事院事務総局において交付する。受験希望者は、所定の受験申込用紙１部に所要事項を記入し、人事院事務総局に提出すること。
②　申込受付期間　平成24年８月14日（火）から８月15日（水）まで。
なお、郵便又は信書便による申込みは、平成24年８月15日（水）までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。
③　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。
受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。
⑵　インターネットによる申込みの場合
①　受験の申込み　受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと。
（申込専用アドレス〔http://www.jinji-shiken. go.jp/juken.html〕）
②　申込受付期間　平成24年８月14日（火）９時から８月21日（火）まで。
なお、申込みは、８月21日（火）までに申込データの受信を完了したものに限り受け付ける。
③　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。
受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。